

女性の活躍に関する情報の公表

①女性労働者に対する職業生活に関する機会の提供に関する項目

採用した労働者に占める女性労働者の割合（令和2年度末現在）

（1）常勤職員および本部専任教員	55.60%
（2）期間業務職員	68.35%
（3）時間雇用職員（パートタイム）	67.39%

②職業生活と家庭生活との両立に資する雇用環境の整備に関する項目

労働者の一月当たりの平均残業時間（令和2年度末現在）

2.2時間

※対象：管理職を除く常勤事務職員及び期間業務職員

※ [対象労働者の総労働時間の合計(年) - 法定労働時間の合計] ÷ 12か月 ÷ 対象労働者数により計算